

別添

国鉄技第123号
国鉄施第72号
平成17年11月15日

西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 垣内 剛 殿

国土交通省鉄道局長
梅田 春実

「安全性向上計画」の着実な実施について（勧告）

貴社の「安全性向上計画」の取り組み状況等について確認するため、本年7月11日から15日まで大阪支社、8月24日から26日まで神戸支社及び京都支社、10月25日から28日まで本社に対する保安監査を実施した。

監査の結果、「安全性向上計画」について一定の進捗が確認できたが、本計画の実施に当たって、一層の取り組みが必要な事項も見られた。

については、下記に掲げる事項を十分踏まえ、本社担当部ごとに責任者と行程を明確にした具体的なアクションプランを作成し、常にその実施状況の評価と見直しを図りつつ、引き続き「安全性向上計画」の着実な実施に取り組まれない。

記

1. 風土・価値観の変革に向けた取り組み

「安全ミーティング」等を通じて得られた様々な意見に対し、本社自らが率先して具体的施策を打ち出すことにより、風土・価値観の変革の推進に取り組むこと。

2. 「事故の芽」等の報告に対する対応方

「事故の芽」や「気がかり事象」の報告に対して、分析を行う安全推進部が中心となって、施策を実施する担当部との責任分担の明確化を図りつつ、報告に対する対応の推進に取り組むこと。

3. 教育・指導のあり方

現場職員について、今後のベテラン層の大量退職を控え、早急に若年層への技術・技能の円滑な継承のための対策を講ずること。

4．管理部門の業務の進め方

日常の業務の実施に当たって、各部署が連携を図りつつ正確なデータ等を作成するとともに、最新のデータ等を常に共有できるシステム・体制の構築を図ること。

5．情報伝達・共有のあり方

複数支社の乗務員や車両が乗入れするアーバンエリアにおいて、トラブル情報等関係支社間における基本的な情報の共有化を図ること。

6．事故再発防止に向けた取り組み

事故やトラブルの原因究明を効果的に行えるようにするため、安全推進部の機能強化に併せ、これを支える関係部署の責任分担の明確化及び協力体制の構築を図ること。

7．運行面・設備面の対応

- (1) 今後のダイヤ改正において、余裕時分を十分吟味した上でダイヤ作成を行うこと。
- (2) 予備車両の所要車両数についても検証を継続し、所要の対応を行うこと。